

緊急告知！！

熱中症予防管理者教育

労働安全衛生規則 本年6月改正

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和7年6月1日施行)により、熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、事業者に対し、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業者への周知」を罰則付きで義務化されました。本改正の適用は、事業者の業種や人数及び屋内・屋外を問わず**全ての事業場**が対象となります。また、労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を**管理する者及び労働者**に対して、あらかじめ労働衛生教育を行うこととされています。(基発第 0619001 号)

記

1. 日 時 令和7年 7月31日(木) 午後 1時 00 分～午後 5 時 00 分
2. 会 場 埼玉医大川越クリニック 6F 会議室(申込書案内図参照)
川越市協田本町 21-7 JR 川越駅西口 5 分
〔駐車場はありません。電車等をご利用ください。〕
3. 定 員 80 名 【定員になり次第締め切ります】
4. 受講料 協会会員： 8, 140 円 (消費税込；受講料 6,600 円、テキスト 1,540 円)
非会員： 11, 440 円 (消費税込；受講料 9,900 円、テキスト 1,540 円)
(※必ず、会員・非会員の別を申込書に記入してください)
5. 申込先 一般社団法人川越地区労働基準協会
〒350-1124 川越市新宿町 2-6-9 電話：049-244-9422 F A X：049-242-0613
6. 申込方法
①別紙申込書に記入の上、E-Mail：kg9422@helen.ocn.ne.jp
又は F A X [049-242-0613] してください。
②「請求書」、「受講票」を申込先(会社)宛に郵送します。
③受講料のお支払いにより、お手続き完了となります。
〔振込手数料は、各自でご負担のほどお願いいたします。〕
7. 申込締切 令和7年 7月 18日(金)
なお、ご都合がつかなくなった場合、受講者の変更は可能です。
8. その他 講習修了者には「修了証」を交付します。

以上

受講申込書

熱中症予防管理者講習

日時：令和 7 年 7 月 31 日（木） 13:00～17:00

実施団体：一般社団法人川越地区労働基準協会

受講No. _____

修了証No. _____

受講者	フリガナ	※	男 女
	氏 名	※	昭・平 年 月 日生
	職種又は職名	※	
所属事業場	名 称	※	
	所在地等	※〒 _____	
		※ _____	
		※電話 _____	
業 種	※		
	労働者数	※	名
※会員非会員の別（いずれかに○を付してください） (1) 川越地区労働基準協会又は所沢地区等その他県内地区労働基準協会会員 (2) 非会員 上記のとおり申し込みます。 ※ 令和 年 月 日 〔会社責任者 職・氏名 印〕⇒ _____ 印			

※受講申込書に記載された個人情報は、講習会及び受講者管理にのみ用います。

受講票

7 月 31 日（木） 熱中症予防管理者講習
受講場所：埼玉医科大学かわごえクリニック 6階会議室
川越市脇田本町 21-7

受講No. _____

氏 名	※	出席 確認
事業場名	※	
月 日	7 月 31 日（木）	

受付開始 12:30～

受講前説明 12:50～

お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。

② 駐車場は、ありません。